

東京都台東区立東上野乳児保育園の指定管理者の選定について

1 対象施設

名 称 : 東京都台東区立東上野乳児保育園

所在地 : 台東区東上野四丁目 2 2 番 3 号

施設内容 : ①施設概要

床面積 678.08㎡

鉄筋コンクリート造 8階建ての1階及び2階の一部

定員60名(0～2歳児)

②事業内容

保育を必要とする0歳～2歳児の保育を行う。

2 現行の指定管理者

名 称 : 社会福祉法人 康保会

所在地 : 台東区日本堤二丁目 7 番 1 号

代表者 : 理事長 遠藤 正明

3 次期指定期間

令和7年4月1日から令和17年3月31日までの10年間

※台東区指定管理者制度運用指針5(2)の指定期間の特例を適用し、指定期間を10年とする。

4 次期指定管理者の選定

(1) 選定方法

公募型プロポーザル方式により行う。

(2) 選定手続き

指定管理者選定委員会を設置し、団体の実績や安定性、管理水準やサービス向上への取り組みなど、指定管理者としての適性を判定する。

①選定委員会の構成

外部の有識者と区職員を委員とする4名体制とする。

- ・ 経営に関する専門的な知識を有する者 1名
- ・ 施設の設置目的に応じた専門的な知識を有する者 1名
- ・ 施設利用者、地域住民の代表者等 1名
- ・ 区職員 1名

② 選考基準（案）

児童福祉法等に定める基準のほか、次に掲げる項目を中心に審査を行う。

- ・団体の実績・安定性
- ・区の求める管理水準の確保
- ・サービス向上への取組み
- ・運営効率化への取組み
- ・危機管理・安全確保の取組み
- ・職員育成の取組み
- ・保育園の運営方針
- ・乳幼児保育の取組み（実績、利用者満足度等）

5 今後の予定

令和6年	7月	募集開始
	8月	募集締切
	9月	第1回選定委員会【施設の視察及び審査基準の決定】
	10月	第2回選定委員会【書類審査】
		第3回選定委員会【面接審査、選定】
		【指定管理者候補者決定】
令和6年第4回定例会		指定管理者指定議案提出
令和7年	4月	指定管理者との協定締結
		指定管理業務開始